

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第157期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 浅見 正男
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 経理財務統括部長 細田 修吾
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役 経理財務統括部長 細田 修吾
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市西区菊井二丁目22番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第1四半期 連結累計期間	第157期 第1四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益 (百万円)	123,454	135,268	522,478
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,313	13,081	35,756
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	3,349	8,569	24,236
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	650	13,992	23,804
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	268,947	298,020	289,564
総資産額 (百万円)	648,579	678,619	644,771
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	35.20	89.85	254.36
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	35.04	89.55	253.34
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.5	43.9	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,495	24,375	68,848
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,611	9,702	29,200
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,761	1,718	14,389
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	131,454	136,084	120,544

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っています。

（1）財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率（%）
受注高	124,139	159,456	35,316	28.4
売上収益	123,454	135,268	11,813	9.6
営業利益	6,012	12,230	6,217	103.4
売上収益営業利益率（%）	4.9	9.0	-	-
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	3,349	8,569	5,220	155.9
基本的1株当たり四半期利益 (円)	35.20	89.85	54.65	155.2

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による不透明感が残るものの、各国の財政・金融政策などの実施やワクチン接種の普及により持ち直しの動きがみられました。日本経済においては、大都市圏を中心に緊急事態宣言が再び発出されるなど一部で経済活動が抑制されましたが、外需向けは好調で、設備投資は底入れの兆しがみられました。

当社グループの主要市場である半導体市場においては、世界的な半導体需要の増加により半導体メーカーの設備投資が高水準で推移するなど拡大基調となりました。石油・ガス市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響と原油価格下落の影響が継続しているものの、一部で案件が動き出すなど回復がみられました。日本国内の建築設備市場は縮小傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がみられました。また、国土強靱化関連の公共投資については昨年に引き続き堅調に推移しました。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間の受注高は、環境プラント事業における廃棄物処理施設の大型案件の獲得や精密・電子事業における半導体需要の着実な取り込みなどにより前年同期を大幅に上回りました。売上収益は精密・電子事業を中心に全事業で増収となりました。営業利益は、精密・電子事業の増収に加え、風水力事業での製品収益性改善施策などが寄与したことにより前年同期を上回りました。

当第1四半期連結累計期間における売上収益は1,352億68百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は122億30百万円（前年同期比103.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は85億69百万円（前年同期比155.9%増）となりました。

《事業セグメント別の概況》

(単位：百万円)

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)	前第1四 半期連結 累計期間	当第1四 半期連結 累計期間	増減率 (%)
風水力	79,137	78,957	0.2	79,094	81,932	3.6	4,631	7,958	71.8
環境プラント	4,518	28,583	532.6	17,278	19,403	12.3	2,404	2,605	8.3
精密・電子	40,024	51,395	28.4	26,642	33,468	25.6	229	2,024	-
報告セグメン ト計	123,680	158,936	28.5	123,015	134,804	9.6	6,806	12,588	85.0
その他	459	519	13.2	439	463	5.5	742	347	-
調整額	-	-	-	-	-	-	50	10	-
合計	124,139	159,456	28.4	123,454	135,268	9.6	6,012	12,230	103.4

《事業セグメント別の事業環境と事業概況》

セグメント		2021年12月期 第1四半期の事業環境	2021年12月期 第1四半期の事業概況と受注高の増減率（注1）
風水力	ポンプ	<p>< 海外 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 石油・ガス市場は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格下落の影響が残っているものの、前期と比較すると回復基調にあり、サウジアラビア、カタール等で大型案件が始動している。中国では超大型石油化学コンプレックスや旧式小型製油所の統合・効率化案件が活発に動いている。 水インフラ市場は、中国、東南アジアの案件に動きがあり回復傾向にある。北米でも老朽化設備更新案件が再開している。 <p>< 国内 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築設備市場は、建築着工棟数の減少等により縮小傾向にある。 社会インフラの更新・補修に対する投資は、前期を上回る。 	<p>< 海外 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 石油・ガス関連の受注は前年同期を上回る。 水インフラの受注は、前年同期を上回る。 <p>< 国内 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築設備向けの受注はサービス体制強化施策の効果により前年同期を上回る。 公共向けの受注は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大等の施策効果があったものの、大型案件の受注があった前年同期を下回る。
	コンプレッサ・タービン	<ul style="list-style-type: none"> 新規製品市場全体としては、中国で石油化学が依然堅調に推移している。北米のシェールガス関連では、全体としては遅延、停滞している。インド・中東では、石油精製、石油化学市場に動きが出てきている。 サービス市場は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限に一部緩和が見られるものの、指導員派遣で影響が続いており、全体として低調に推移している。 LNG市場（クライオポンプ）は、一部案件に動きはあるものの、投資判断が遅延傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の受注は、北米における案件延期、投資抑制の影響もあり、前年同期を下回る。 サービス分野の受注は、前年同期を下回る。
	冷熱	<ul style="list-style-type: none"> 国内では、全般的には回復しつつあるが、宿泊施設等の一部の市場は新型コロナウイルス感染症の影響を受け回復が遅れている。 中国では、市場は2019年並みに回復したものの、価格競争が激化している上、需要増に伴い材料費値上げが進みつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の受注は前年同期並み。 中国の受注は前年同期を上回る。
環境プラント		<ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年どおりに推移している。 既存施設のO&M（注2）の発注量は例年どおり推移している。 民間企業向けの木質バイオマス発電施設や廃プラスチック等を処理する産業廃棄物処理施設の建設需要は継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設の大型案件を2件受注し、大型案件の受注がなかった前年同期を大幅に上回る。 <p>< 大型案件の受注状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事及び長期包括運営契約（1件） 公共向け長期包括運営契約（1件）
精密・電子		<ul style="list-style-type: none"> 半導体市場及び半導体製造装置市場は、5GやIoTの普及拡大による半導体需要の高まりを背景に拡大基調にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ファウンドリ、メモリーメーカー、ロジックの設備投資はいずれも拡大基調にあり、受注は前年同期を上回る。 顧客は高水準の稼働を継続しており、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を一部で受けつつも、サービス&サポートは引き続き堅調に推移した。

（注）1．矢印は受注高の前年同期比の増減率を示しています。

+5%以上の場合は 、5%以下の場合は 、±5%の範囲内の場合は  で表しています。

2．O&M（Operation & Maintenance）……プラントの運転管理・メンテナンス

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、前年度末に比べて契約資産が85億86百万円減少した一方、営業債権及びその他債権が177億39百万円、現金及び現金同等物が155億40百万円増加したことなどにより、338億47百万円増加し、6,786億19百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、前年度末に比べて契約負債が93億48百万円、社債、借入金及びリース負債が80億97百万円増加したことなどにより、254億5百万円増加し、3,732億99百万円となりました。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本について、利益剰余金が配当金の支払い157億22百万円により減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益85億69百万円により28億47百万円増加したことに加えて、在外営業活動体の為替差額が53億58百万円増加したこと等により前年度末に比べて84億42百万円増加し、3,053億20百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分は2,980億20百万円で、親会社所有者帰属持分比率は43.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、堅調な営業利益に支えられ、243億75百万円の収入超過（前年同期比38億80百万円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出95億95百万円などにより、97億2百万円の支出超過（前年同期比40億91百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、146億72百万円の収入超過（前年同期比2億10百万円の収入減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で61億78百万円増加したことや、配当金を57億22百万円支払ったことなどにより、17億18百万円の支出超過（前年同期比234億79百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から155億40百万円増加し、1,360億84百万円となりました。

財務戦略の基本方針

当社グループは、企業価値向上のために適宜適切なタイミングで経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としており、強固な財務体質と高い資本効率をともに兼ね備えることが重要だと考えています。

自己資本は信用格付として維持すべき水準と考える『シングルAフラット（ ）』となり、現在の事業推進に必要な十分な状態となっています。従って、現在の当社の財務の状態においては、売上債権、棚卸資産を圧縮し、創出された資金を厳選した成長投資に振り向け固定資産を増強する一方、資本効率を高めるために自己資本を一定水準に抑制していきます。

（ ）格付投資情報センター（R&I）による格付

資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金を、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.4~0.6を基準に負債の活用を進め、資本コストの低減・資本効率の向上を図ります。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の2カ月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融上のリスクに対応するためにコミットメントライン契約等を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業環境の急変に備え、手元流動性と資金調達枠の確保に引き続き努めます。代替流動性の状況は以下のとおりです。

代替流動性

当座貸越契約 50億円

コミットメントライン契約 800億円

いずれの契約においても、当第1四半期連結累計期間末の借入実行残高はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、27億18百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 今後の見通し

《事業セグメント別の事業環境の見通し》

セグメント		事業環境
風水力	ポンプ	<p>< 海外 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油・ガス市場は、中国では数年先まで活況が続くと見込まれる。中長期的には燃料用途としてのアンモニアプラント案件が大幅に増加すると共に、燃料用途の製油所に代わり材料用途の化成品製造プラント、既設プラントへのCO2回収・圧入設備の増設案件が増加していくと見込まれる。 ・水インフラ市場は、中国、東南アジア、北米は引き続き回復傾向にある。アフリカでも需要の拡大が期待できるが、激しい価格競争が見込まれる。 ・電力市場では、CO2排出量削減の機運拡大で大型石炭火力市場が大幅に縮小すると見込まれる一方、石炭火力発電所のアンモニア混焼用設備、CO2回収・圧入設備の需要拡大が期待される。 <p>< 国内 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築設備向け市場は、東京オリンピック・パラリンピックまでに開業を目指した首都圏の大型開発が一服し新規案件に切り替わる。倉庫流通施設需要は堅調であるものの、医療、工場、宿泊関連施設などは新型コロナウイルス感染症再拡大により工事の発注時期がさらに先送りとなる見込み。中小案件は一部マンションで回復傾向が見られるがオフィスなどの需要は減少しており、回復のスピードは緩やかになると見込まれる。 ・社会インフラの更新・補修に対する投資は堅調に推移する見込み。国土交通省の「防災減災国土強靱化のための5カ年加速対策」により、事前防災対策、社会インフラの老朽化対策に15兆円が投入されるが、ポンプ設備への投資は横ばいとなる見込み。 ・国内石炭火力発電容量の大幅な縮減が検討されており、縮減の際に必要な代替エネルギーとして再生可能エネルギーの開発及び原子力再稼働が進むと見込まれる。それに伴い、既設火力発電分野におけるアフターサービスの縮小傾向が強まる一方、アンモニア混焼、水素混焼及び水素専焼開発の動きが加速し、関連分野でポンプ需要の創出が見込まれる。
	コンプレッサ・タービン	<ul style="list-style-type: none"> ・原油価格は回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症による回復の遅れの影響により、石油化学・石油精製プラント向け新規製品市場・サービス市場共に、投資の落ち込みや投資判断の遅延が見込まれる。一方、新規製品市場では中国が堅調に推移し、インド・中東でも案件に動きが出てくると見込まれる。また、サービス市場でも案件の動きが今後見込まれる。 ・LNG市場は一部プロジェクトに動きはあるものの全体として遅延が見込まれる。
	冷熱	<ul style="list-style-type: none"> ・国内市場は生活様式の変化の定着、また新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を受け、宿泊施設や大型ショッピングセンター等の市場は縮小・低調のまま推移すると見込まれる。 ・中国市場全般は回復しているが、価格競争が一段と激化する上に、需要増に伴う材料費値上げが見込まれる。
環境プラント	<ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は、前期からの発注スケジュール延期等の影響により、2021年12月期の発注量は例年と同等かそれを上回ると見込まれる。 ・民間企業向けの木質バイオマス発電施設や廃プラスチック等を処理する産業廃棄物処理施設の建設需要は継続すると見込まれる。 ・既存施設のO&Mの需要は例年並みと見込まれる。 ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、発注の延期や工事進捗の遅延等が生じる可能性がある。 	
精密・電子	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体市場、半導体製造装置市場は2019年の調整期を経て拡大基調へ移行しており、短期的には米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の再拡大等への注視が必要だが、中長期的にはICAC5(IoT, Cloud, AI, Car(車の自動運転), 5G)需要を中心として、市場の成長見通しに変化はないと見込まれる。 	

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	95,403,853	95,450,733	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株です。
計	95,403,853	95,450,733	-	-

- (注) 1. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により6,200株発行しています。
2. 提出日現在発行数には、2021年4月13日開催の取締役会に基づき、譲渡制限付株式報酬として、2021年5月12日付で発行した新株式40,680株が含まれています。
3. 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日 (注)1	12,400	95,403,853	11	79,462	11	83,391

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加です。
2. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が6,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円増加しています。
3. 2021年5月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が40,680株、資本金及び資本準備金がそれぞれ101百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,219,000	952,190	同上
単元未満株式	普通株式 152,053	-	同上
発行済株式総数	95,391,453	-	-
総株主の議決権	-	952,190	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	20,400	-	20,400	0.02
計	-	20,400	-	20,400	0.02

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	11	95,256	120,544	136,084
営業債権及びその他の債権	11	140,881	122,343	140,082
契約資産		64,632	76,533	67,947
棚卸資産		101,150	101,654	108,418
未収法人所得税		637	292	259
その他の金融資産	11	3,007	2,750	2,907
その他の流動資産		14,396	15,945	12,436
流動資産合計		419,962	440,062	468,136
非流動資産				
有形固定資産		150,353	158,763	160,722
のれん及び無形資産		8,714	11,450	12,356
持分法で会計処理されている投資		6,379	6,964	7,731
繰延税金資産		14,391	12,994	15,276
その他の金融資産	11	9,765	7,703	7,871
その他の非流動資産		5,897	6,832	6,524
非流動資産合計		195,502	204,709	210,482
資産合計		615,465	644,771	678,619

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	11	137,843	142,701	146,809
契約負債		20,728	40,056	49,404
社債、借入金及びリース負債	11	42,805	33,404	40,233
未払法人所得税		2,397	3,620	4,900
引当金		14,972	14,489	13,065
その他の金融負債	11	85	84	459
その他の流動負債		39,427	33,643	36,338
流動負債合計		258,259	267,998	291,212
非流動負債				
社債、借入金及びリース負債	11	61,191	64,946	66,214
退職給付に係る負債		12,004	9,494	9,799
引当金		2,453	2,319	2,343
繰延税金負債		47	45	656
その他の金融負債	11	234	182	171
その他の非流動負債		3,099	2,907	2,902
非流動負債合計		79,031	79,895	82,087
負債合計		337,291	347,894	373,299
資本				
資本金		79,155	79,451	79,462
資本剰余金		76,083	75,987	76,161
利益剰余金		116,732	136,629	139,476
自己株式		174	178	179
その他の資本の構成要素		518	2,324	3,098
親会社の所有者に帰属する持分合計		271,277	289,564	298,020
非支配持分		6,896	7,312	7,300
資本合計		278,173	296,877	305,320
負債及び資本合計		615,465	644,771	678,619

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6	123,454	135,268
売上原価		90,734	95,332
売上総利益		32,719	39,935
販売費及び一般管理費		26,704	27,829
その他の収益	8	225	350
その他の費用	8	228	227
営業利益		6,012	12,230
金融収益	9	109	359
金融費用	9	1,554	278
持分法による投資損益		745	769
税引前四半期利益		5,313	13,081
法人所得税費用		1,581	3,689
四半期利益		3,731	9,391
四半期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期利益		3,349	8,569
非支配持分に帰属する四半期利益		382	821
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	35.20	89.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	35.04	89.55

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益	3,731	9,391
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	164	5
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	19	2
純損益に振り替えられることのない項目 合計	184	7
純損益に振り替えられる可能性のある項 目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	12	72
在外営業活動体の換算差額	2,627	5,630
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計	2,615	5,702
税引後その他の包括利益合計	2,799	5,694
四半期包括利益合計	932	15,086
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者に帰属する四半期包括利 益	650	13,992
非支配持分に帰属する四半期包括利益	281	1,093

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	確定給付制度 の再測定
2020年1月1日残高		79,155	76,083	116,732	174	-	493	24	-
当期変動額									
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	3,349	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	2,527	184	12	-
四半期包括利益合計		-	-	3,349	-	2,527	184	12	-
所有者との取引額									
配当金	7	-	-	2,853	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	1	-	-	-	-
株式報酬取引		37	163	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	113	-	-	113	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		37	163	2,967	1	-	113	-	-
2020年3月31日残高		79,193	75,919	117,114	176	2,527	563	12	-

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に 帰属する持分		親会社の所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分合計	資本合計
		その他の資本の 構成要素 合計	合計			
2020年1月1日残高			518	271,277	6,896	278,173
当期変動額						
四半期包括利益						
四半期利益			-	3,349	382	3,731
その他の包括利益			2,698	2,698	100	2,799
四半期包括利益合計			2,698	650	281	932
所有者との取引額						
配当金	7		-	2,853	913	3,767
自己株式の取得			-	1	-	1
株式報酬取引			-	125	-	125
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			113	-	-	-
その他			-	-	-	-
所有者との取引額合計			113	2,980	913	3,894
2020年3月31日残高			3,103	268,947	6,264	275,212

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			確定給付制度 の再測定
在外営業 活動体の 換算差額						その他の包括 利益を通じてキャッシュ・ 公正価値で測フロー・ヘッ 定する金融資 産の純変動	ジ		
2021年1月1日残高		79,451	75,987	136,629	178	1,746	520	56	-
当期変動額									
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	8,569	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	5,358	7	72	-
四半期包括利益合計		-	-	8,569	-	5,358	7	72	-
所有者との取引額									
配当金	7	-	-	5,722	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-	-	-
株式報酬取引		11	174	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	0	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		11	174	5,722	0	-	-	-	-
2021年3月31日残高		79,462	76,161	139,476	179	3,611	528	15	-

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に 帰属する持分		親会社に 帰属する持分 合計	非支配持分合計	資本合計
		その他の資本の 構成要素 合計	合計			
2021年1月1日残高			2,324	289,564	7,312	296,877
当期変動額						
四半期包括利益						
四半期利益			-	8,569	821	9,391
その他の包括利益			5,423	5,423	271	5,694
四半期包括利益合計			5,423	13,992	1,093	15,086
所有者との取引額						
配当金	7		-	5,722	1,106	6,828
自己株式の取得			-	0	-	0
株式報酬取引			-	185	-	185
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			-	-	-	-
その他			-	0	-	0
所有者との取引額合計			-	5,537	1,106	6,643
2021年3月31日残高			3,098	298,020	7,300	305,320

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,313	13,081
減価償却費及び償却費	4,976	4,983
減損損失	5	56
受取利息及び受取配当金	105	78
支払利息	384	278
為替差損益(は益)	92	1,122
持分法による投資損益(は益)	745	769
固定資産売却損益(は益)	12	5
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	3,404	14,739
契約資産の増減額(は増加)	7,640	10,684
棚卸資産の増減額(は増加)	5,157	4,578
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,903	5,817
契約負債の増減額(は減少)	15,634	7,996
引当金の増減額(は減少)	569	1,587
退職給付に係る資産及び負債の増減額	315	80
その他	2,761	5,987
小計	22,878	28,330
利息の受取額	103	85
配当金の受取額	1	1
利息の支払額	347	224
法人所得税の支払額	2,141	3,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,495	24,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,319	1,150
定期預金の払戻による収入	1,544	1,145
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,096	-
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	7,794	9,595
有形固定資産の売却による収入	34	8
その他	173	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,611	9,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,374	5,952
長期借入れによる収入	25,000	3,000
長期借入金の返済による支出	2,645	2,773
リース負債の返済による支出	1,199	1,066
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,853	5,722
非支配持分への配当金の支払額	913	1,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,761	1,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	2,586
現金及び現金同等物の増減額	36,198	15,540
現金及び現金同等物の期首残高	95,256	120,544
現金及び現金同等物の四半期末残高	131,454	136,084

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は2021年3月31日に終了する3ヶ月間の当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。当社グループは、ポンプやコンプレッサなどの回転機械を中核とした風水力事業、都市ごみ焼却施設をはじめとする環境プラント事業、半導体製造に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の3つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しています。

当社グループは2021年12月31日に終了する連結会計年度の第1四半期からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下、「移行日」）は2020年1月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「14. 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2021年3月31日において有効なIFRSに準拠しています。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に代表執行役社長 浅見 正男によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、要約四半期連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、要約四半期連結財務諸表の作成に際して消去しています。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は当初取得原価で認識されています。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社及び共同支配企業に対する投資額の変動として認識しています。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した期末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いてグループ企業の各機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産・負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融費用として表示していますが、非貨幣性項目の評価差額をその他の包括利益として認識する場合は、当該為替部分はその他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで換算しています。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しています。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、支配を保持する一方で、関連会社又は共同支配企業を部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部を適宜純損益に組み替えます。

(3)金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし重大な金利要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、上記に關

ならず常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。期末日において金融商品に係る信用リスクが低いと判断された場合、金融商品に係る信用リスクは当初認識から著しく増大していないと判断されます。当社グループでは、原則として30日を超えて支払いが延滞している場合には、信用リスクが著しく増加していると判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。

債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、当該債権は信用減損が発生していると判定しています。将来回収できないことが明らかとなった債権については、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しています。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでいますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しています。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しています。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。但し、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストの全てを含んでおり、主として総平均法（精密・電子事業は移動平均法）に基づいて配分されています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としています。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 2 60 年
- ・ 機械装置及び運搬具 2 38 年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7)のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

無形資産

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しています。

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、見積耐用年数は5年としています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積もっています。

なお、償却方法及び耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8)リース

(借手側)

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実態に基づき判断しています。

使用权資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び撤去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積を加えた額で、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」、リース負債を「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しています。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を要約四半期連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は要約四半期連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(9)非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価していま

す。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っています。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

(10) 従業員給付

退職後給付

(確定給付制度)

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当事業年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(11) 株式報酬取引

当社は、当社の取締役及び執行役に対するインセンティブ制度として、以下の株式報酬制度を採用しています。

(ストック・オプション制度)

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

(譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度)

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間に渡り、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(13)売上収益

顧客との契約について、当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、ポンプやコンプレッサなどの回転機械を中核とした風水力事業、都市ごみ焼却施設をはじめとする環境プラント事業、半導体製造装置に関わる機器・装置を製造する精密・電子事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っています。

風水力事業

風水力事業においては、主にカスタム及び標準ポンプ、コンプレッサやタービン、冷凍機や冷却塔及び関連システム、その他送風機や、電気、情報通信、エネルギーなどの制御設備の製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

風水力事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

風水力事業における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- () 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- () 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- () 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強

制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって売上高を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し(インプット法)、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上高を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

環境プラント事業

環境プラント事業においては、廃棄物処理施設に関連した製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

環境プラント事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

環境プラント事業における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- () 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- () 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- () 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって売上高を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し(インプット法)、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上高を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

精密・電子事業

精密・電子事業においては主にドライ真空ポンプ及びCMP装置の製造、販売、保守サービスを行っています。

精密・電子事業における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

売上高は顧客との契約において約束された対価から、値引き、遅延損害金等を控除した金額で測定しています。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。また、当社グループでは、契約開始時に、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内であると見込まれるため、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、対価に係る金利要素について調整を行っていません。

契約に複数の履行義務が識別される場合には、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

(14)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は

税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

なお、各四半期における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

(15)借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

・ 収益の認識

風水力事業セグメントのポンプ事業、コンプレッサ・タービン事業、冷熱事業及び環境プラント事業セグメントにおける工事請負契約及び保守契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積り及び測定の前提条件は必要に応じて見直しを行い、追加コストの発生や契約金額の変更等により当初の見積りを修正する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しており、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しています。見積りの仮定となる将来の課税所得の発生時期及び金額は、経営者により承認された事業計画に基づき算定されておりますが、その時の業績等により変動するため、これらの見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、連結財務諸表上で認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当第1四半期連結会計期間末における繰延税金資産の金額は15,276百万円です。

・ 引当金の会計処理と評価

当社グループは、完成工事補償引当金や工事損失引当金などの引当金を計上しています。それらの引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定の債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、連結財務諸表上で認識する引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当第1四半期連結会計期間末における引当金の金額は15,409百万円です。

・ 確定給付制度債務

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。重要な数理計算上の仮定は割引率であり、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

その他数理計算上の仮定には、退職率、死亡率、昇給率等を見積りが含まれています。それらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表上で認識する確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当第1四半期連結会計期間末における退職給付に係る負債の金額は9,799百万円です。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界的に継続し、現時点でもなお大きな脅威として存在し、予断を許さない状況が続いています。一方で、“withコロナ”と呼ばれる感染予防と経済活動の共存に向けた動きは活発化しており、社会・産業インフラの需要は一時期に比べて改善しています。

前連結会計年度において、同感染症による当社グループの事業への影響は限定的であり事業環境が底堅く推移すると仮定し会計上の見積りを行っています。この仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が当該前提と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、風水力事業、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「環境プラント事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な製品・サービス
風水力事業	ポンプ、コンプレッサ、タービン、冷熱機械、送風機
環境プラント事業	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸 表計上額 (注) 3
	風水力 事業	環境 プラント 事業	精密・電子 事業	合計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	79,094	17,278	26,642	123,015	439	123,454	-	123,454
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	231	2	0	234	664	899	899	-
計	79,326	17,280	26,642	123,249	1,103	124,353	899	123,454
セグメント利益又は 損失	4,631	2,404	229	6,806	742	6,063	50	6,012
金融収益								109
金融費用								1,554
持分法による 投資損益								745
税引前四半期利益								5,313

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸 表計上額 (注)3
	風水力 事業	環境 プラント 事業	精密・電子 事業					
売上収益								
外部顧客への 売上収益	81,932	19,403	33,468	134,804	463	135,268	-	135,268
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	199	6	2	209	579	788	788	-
計	82,132	19,410	33,471	135,013	1,043	136,057	788	135,268
セグメント利益又は 損失	7,958	2,605	2,024	12,588	347	12,241	10	12,230
金融収益								359
金融費用								278
持分法による 投資損益								769
税引前四半期利益								13,081

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

6. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「5. 事業セグメント」に記載のとおり、「風水力事業」、「環境プラント事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。また、売上収益は事業内容別に分解しています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	事業内容	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
風水力事業	ポンプ事業	46,541	52,470
	コンプレッサ・タービン事業	21,374	16,672
	冷熱事業	7,494	8,646
	その他	3,684	4,142
環境プラント事業	17,278	19,403	
精密・電子事業	26,642	33,468	
その他	439	463	
合計		123,454	135,268

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

7. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,853	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,722	60.00	2020年12月31日	2021年3月29日

8. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
その他の収益		
固定資産処分益	15	6
その他	210	344
合計	225	350
その他の費用		
固定資産処分損	19	42
その他	208	184
合計	228	227

9. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	87	77
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	18	0
為替差損益	-	272
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産	3	8
その他	-	-
合計	109	359

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	318	220
リース負債	66	58
為替差損益	1,169	-
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資 産	0	0
その他	-	-
合計	1,554	278

10. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の計算は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,349	8,569
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	95,149	95,376
基本的1株当たり四半期利益(円)	35.20	89.85

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の計算は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,349	8,569
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株あたり四半期利益の計算に利用する 四半期利益(百万円)	3,349	8,569
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	95,149	95,376
ストック・オプションに係る調整株数(千株)	452	319
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	95,601	95,696
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	35.04	89.55

(注) 希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものはありません。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値

(単位: 百万円)

	移行日 (2020年1月1日)		前連結会計年度末 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産						
現金及び現金同等物	95,256	95,256	120,544	120,544	136,084	136,084
営業債権及びその他の債権	140,881	140,502	122,343	122,307	140,082	140,038
その他の金融資産	6,067	5,847	5,754	5,540	5,951	5,735
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 金融資産						
その他の金融資産	6,258	6,258	4,131	4,131	4,124	4,124
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産						
その他の金融資産 (会員権)	446	446	448	448	458	458
その他の金融資産 (投資事業有限責任への 出資)	-	-	119	119	244	244
その他の金融資産 (デリバティブ)	1	1	-	-	22	22
合計	248,911	248,312	253,340	253,091	286,969	286,708
償却原価で測定する 金融負債						
営業債務及びその他の債務	137,843	137,843	142,701	142,701	146,809	146,809
社債及び借入金	77,936	77,490	74,723	74,199	83,324	82,753
その他の金融負債	313	310	266	264	581	579
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債						
その他の金融負債 (デリバティブ)	7	7	44	44	49	49
合計	216,100	215,651	217,735	217,209	230,765	230,191

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期末日において認識しています。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

() 営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いています。

() その他の債権および営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

() その他の金融資産およびその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積もり、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

() 社債及び借入金

契約期間が1年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル2、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル3で区分しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

() 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル2に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書に基づいた公正価値等により測定しています。

() 会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

() 投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

() デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

移行日（2020年1月1日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	2,190	2,000	2,068	6,258
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	-	446	-	446
その他の金融資産（投資事業有限責任への出資）	-	-	-	-
デリバティブ資産	-	1	-	1
合計	2,190	2,447	2,068	6,705
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	-	7	-	7
合計	-	7	-	7

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	23	2,000	2,107	4,131
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	-	448	-	448
その他の金融資産（投資事業有限責任への出資）	-	-	119	119
デリバティブ資産	-	-	-	-
合計	23	2,448	2,227	4,699
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ負債	-	44	-	44
合計	-	44	-	44

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)	22	2,000	2,101	4,124
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(会員権)	-	458	-	458
その他の金融資産(投資事業有限責任への出資)	-	-	244	244
デリバティブ資産	-	22	-	22
合計	22	2,481	2,346	4,849
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	49	-	49
合計	-	49	-	49

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
期首残高	2,068	2,227
利得又は損失	-	6
純損益	-	-
その他の包括損益(注)	-	6
購入	-	125
売却	3	-
その他	10	-
在外営業体の為替換算差額	-	-
期末残高	2,054	2,346

(注)前連結会計年度及び当第1四半期連結会計年度のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

12. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期 間 (2021年3月31日)
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	42	33	31
公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対する保証	-	153	900
合計	42	186	931

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

13. 後発事象

(1) 取得による企業結合

当社グループは、2020年12月21日に締結した株式譲渡契約に基づき、トルコポンプメーカーVansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.とVansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.を傘下に持つÇiğli Su Teknolojileri A.Ş.の全発行済株式を取得しました。

企業結合の概要

() 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Çiğli Su Teknolojileri A.Ş.

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.Ş.

Vansan Makina Montaj ve Pazarlama A.Ş.

事業の内容 深井戸モータポンプ及び縦型ポンプの製造販売

() 取得日 2021年4月12日

() 取得した議決権付資本持分の割合 100.0%

() 企業結合を行った主な理由

欧州、中央アジア、中東、アフリカ市場へのアクセスを強化するとともに、グローバル市場における荏原のサプライチェーンを充実させ、標準ポンプ事業の拡大を図るため。

() 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法 現金を対価とする持分の取得

取得の対価 現金 105百万米ドル(概算)

なお、当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得資産、引受負債及びのれん等の詳細は開示していません。

(2) 自己株式の取得及び消却

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ることを目的としています。

取得に係る事項の内容

- () 取得対象株式の種類
当社普通株式
- () 取得し得る株式の総数
5,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.45%)
- () 株式の取得価額の総額
20,000百万円(上限)
- () 取得期間
2021年5月17日～2021年12月23日
- () 取得方法
自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

消却に係る事項の内容

- () 消却対象株式の種類
当社普通株式
- () 消却する株式の総数
上記2により取得した自己株式の全株式数
- () 消却予定日
2022年1月31日

14. 初度適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2020年1月1日です。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、強制的に免除規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの移行に伴う影響は移行日時点で利益剰余金において調整しています。

IFRS第1号の免除規定

当社が適用した主な任意の免除規定は以下のとおりです。

(a) 企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」）を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、移行日以前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。その結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの金額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しています。

(b) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

(c) 借手のリース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められています。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。また、当社グループは、使用権資産をリース1件ごとに、IFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして帳簿価額で測定していますが、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いています。なお、リース期間が移行日から12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(d) 移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」）に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは、保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき、主として資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しています。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(1)日本基準からIFRSへの調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目、「認識・測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しています。

IFRS移行日(2020年1月1日)の資本に対する調整

当社グループは、日本基準において、2020年1月1日から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、下表の日本基準の列には当該会計方針の変更による累積的影響額が反映されています。

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識・測定 の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	94,014	663	1,904	-	95,256		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	194,035	194,035	-	-	-		
電子記録債権	9,218	9,218	-	-	-		
	-	140,536	493	149	140,881		営業債権及びその他の債権
	-	64,617	48	63	64,632		契約資産
有価証券	1,097	1,097	-	-	-		
商品及び製品	18,386	18,386	-	-	-		
仕掛品	51,165	51,165	-	-	-		
原材料及び貯蔵品	32,633	32,633	-	-	-		
	-	99,941	357	850	101,150		棚卸資産
その他	15,932	15,932	-	-	-		
	-	596	40	0	637		未収法人所得税
	-	13,424	197	774	14,396		その他の流動資産
	-	1,907	873	227	3,007		その他の金融資産
貸倒引当金	2,107	2,107	-	-	-		
流動資産合計	414,376	-	3,818	1,767	419,962		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産(純額)	124,898	-	589	24,865	150,353	(B)	有形固定資産
のれん	774	774	-	-	-		
ソフトウェア	6,496	6,496	-	-	-		
その他(無形固定資産)	3,072	3,072	-	-	-		
	-	10,343	14	1,644	8,714		のれん及び無形資産
投資有価証券	19,666	19,666	-	-	-		
	-	6,975	-	596	6,379		持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	144	144	-	-	-		
	-	16,345	5,641	938	9,765	(A)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	5,017	5,017	-	-	-		
繰延税金資産	11,879	-	40	2,471	14,391		繰延税金資産
その他(投資その他の資産)	10,077	10,077	-	-	-		
	-	6,141	41	285	5,897		その他の非流動資産
貸倒引当金	5,442	5,442	-	-	-		
固定資産合計	176,585	-	4,956	23,873	195,502		非流動資産合計
資産合計	590,961	-	1,137	25,641	615,465		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	60,260	60,260	-	-	-		
電子記録債務	59,847	59,847	-	-	-		
	-	137,259	128	456	137,843		営業債務及びその他の債務
短期借入金	50,965	50,965	-	-	-		
	-	39,304	1,370	4,871	42,805	(B)	社債、借入金及びリース負債
未払法人税等	3,233	890	53	-	2,397		未払法人所得税
賞与引当金	6,629	6,629	-	-	-		
役員賞与引当金	348	348	-	-	-		
完成工事補償引当金	3,336	3,336	-	-	-		
製品保証引当金	3,530	3,530	-	-	-		
工事損失引当金	6,737	6,737	-	-	-		
	-	13,603	-	1,368	14,972		引当金
その他	65,389	65,389	-	-	-		
	-	20,766	1	40	20,728		契約負債
	-	34,595	98	4,733	39,427	(C)	その他の流動負債
	-	85	-	-	85		その他の金融負債
流動負債合計	260,279	12,320	1,088	11,389	258,259		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	10,000	10,000	-	-	-		
長期借入金	18,340	18,340	-	-	-		
	-	41,682	-	19,509	61,191	(B)	社債、借入金及びリース負債
退職給付に係る負債	9,362	-	77	2,565	12,004	(D)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	107	107	-	-	-		
資産除去債務	2,401	2,401	-	-	-		
	-	2,401	-	52	2,453		引当金
繰延税金負債	504	-	1	459	47		繰延税金負債
その他	2,612	2,612	-	-	-		
	-	1,464	1	1,634	3,099		その他の非流動負債
	-	234	-	-	234		その他の金融負債
固定負債合計	43,328	12,320	80	23,302	79,031		非流動負債合計
負債合計	303,608	-	1,008	34,691	337,291		負債合計
純資産の部							資本
資本金	79,155	-	-	-	79,155		資本金
資本剰余金	74,848	1,132	-	102	76,083		資本剰余金
利益剰余金	137,201	-	230	20,238	116,732	(F)	利益剰余金
自己株式	174	-	-	-	174		自己株式
その他の包括利益累計額	11,852	-	3	11,337	518	(A)(D)(E)	その他の資本の構成要素
新株予約権	1,132	1,132	-	-	-		
					271,277		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	7,043	-	104	252	6,896		非支配持分
純資産合計	287,353	-	129	9,050	278,173		資本合計
負債純資産合計	590,961	-	1,137	25,641	615,465		負債及び資本合計

前第1四半期連結会計期間(2020年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	130,636	818	-	131,454		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	187,626	187,626	-	-		
電子記録債権	9,704	9,704	-	-		
	-	142,721	144	142,577		営業債権及び その他の債権
	-	57,136	756	56,379		契約資産
有価証券	3,268	3,268	-	-		
商品及び製品	18,452	18,452	-	-		
仕掛品	53,129	53,129	-	-		
原材料及び貯蔵品	34,770	34,770	-	-		
	-	103,721	1,276	104,998		棚卸資産
その他	14,412	14,412	-	-		
	-	402	248	650		未収法人所得税
	-	12,027	910	12,937		その他の流動資産
	-	2,487	227	2,714		その他の金融資産
貸倒引当金	2,051	2,051	-	-		
流動資産合計	449,950	-	1,762	451,712		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(純額)	127,416	-	23,714	151,130	(B)	有形固定資産
無形固定資産	12,233	-	1,509	10,723		のれん及び無形資産
投資有価証券	12,728	12,728	-	-		
	-	7,709	603	7,106		持分法で会計処理 されている投資
	-	8,655	938	7,716	(A)	その他の金融資産
	-	10,906	3,399	14,305		繰延税金資産
その他(投資その他の 資産)	26,150	26,150	-	-		
	-	6,236	352	5,884		その他の非流動資産
貸倒引当金	5,370	5,370	-	-		
固定資産合計	173,158	-	23,708	196,866		非流動資産合計
資産合計	623,108	-	25,471	648,579		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	55,316	55,316	-	-		
電子記録債務	70,430	70,430	-	-		
	-	139,251	260	139,512		営業債務及び その他の債務
短期借入金	78,569	78,569	-	-		
	-	41,861	4,742	46,604	(B)	社債、借入金及び リース負債
	-	1,731	-	1,731		未払法人所得税
賞与引当金	8,477	8,477	-	-		
役員賞与引当金	124	124	-	-		
完成工事補償引当金	3,112	3,112	-	-		
製品保証引当金	3,439	3,439	-	-		
工事損失引当金	6,506	6,506	-	-		
	-	13,058	1,311	14,369		引当金
その他	72,710	72,710	-	-		
	-	36,102	-	36,102		契約負債
	-	29,140	5,827	34,967	(C)	その他の流動負債
	-	222	-	222		その他の金融負債
流動負債合計	298,687	37,320	12,141	273,508		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	10,000	10,000	-	-		
長期借入金	15,755	15,755	-	-		
	-	64,110	18,556	82,666	(B)	社債、借入金及び リース負債
退職給付に係る負債	8,661	-	2,737	11,398	(D)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	100	100	-	-		
資産除去債務	2,403	2,403	-	-		
	-	2,403	51	2,454		引当金
	-	33	16	50		繰延税金負債
その他	2,472	2,472	-	-		
	-	1,263	1,783	3,047		その他の非流動負債
	-	239	-	239		その他の金融負債
固定負債合計	39,392	37,320	23,146	99,858		非流動負債合計
負債合計	338,079	-	35,287	373,367		負債合計
純資産の部						資本
資本金	79,193	-	-	79,193		資本金
資本剰余金	74,886	1,031	1	75,919		資本剰余金
利益剰余金	138,657	-	21,543	117,114	(F)	利益剰余金
自己株式	176	-	-	176		自己株式
その他の包括利益 累計額	15,058	-	11,955	3,103	(A)(D) (E)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	1,031	1,031	-	-		
				268,947		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	6,494	-	230	6,264		非支配持分
純資産合計	285,028	-	9,816	275,212		資本合計
負債純資産合計	623,108	-	25,471	648,579		負債及び資本合計

前連結会計年度(2020年12月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	121,996	1,452	-	120,544		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	187,289	187,289	-	-		
電子記録債権	11,374	11,374	-	-		
	-	122,496	153	122,343		営業債権及び その他の債権
	-	76,912	379	76,533		契約資産
有価証券	1,035	1,035	-	-		
商品及び製品	20,333	20,333	-	-		
仕掛品	47,648	47,648	-	-		
原材料及び貯蔵品	34,621	34,621	-	-		
	-	100,777	877	101,654		棚卸資産
その他	16,727	16,727	-	-		
	-	232	59	292		未収法人所得税
	-	15,173	771	15,945		その他の流動資産
	-	2,501	249	2,750		その他の金融資産
貸倒引当金	2,387	2,387	-	-		
流動資産合計	438,637	-	1,424	440,062		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(純額)	136,202	-	22,561	158,763	(B)	有形固定資産
のれん	369	369	-	-		
ソフトウェア	9,485	9,485	-	-		
その他(無形固定資産)	3,003	3,003	-	-		
	-	12,858	1,407	11,450		のれん及び無形資産
投資有価証券	12,766	12,766	-	-		
	-	7,695	730	6,964		持分法で会計処理され ている投資
長期貸付金	127	127	-	-		
	-	8,638	935	7,703	(A)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	5,181	5,181	-	-		
繰延税金資産	10,631	-	2,363	12,994		繰延税金資産
その他(投資その他の資産)	10,339	10,339	-	-		
	-	6,913	81	6,832		その他の非流動資産
貸倒引当金	5,166	5,166	-	-		
固定資産合計	182,940	-	21,768	204,709		非流動資産合計
資産合計	621,578	-	23,193	644,771		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	60,508	60,508	-	-		
電子記録債務	69,230	69,230	-	-		
	-	142,701	-	142,701		営業債務及び その他の債務
短期借入金	28,056	28,056	-	-		
	-	28,586	4,818	33,404	(B)	社債、借入金及び リース負債
未払法人税等	4,672	1,052	-	3,620		未払法人所得税
前受金	40,056	40,056	-	-		
賞与引当金	7,685	7,685	-	-		
役員賞与引当金	454	454	-	-		
完成工事補償引当金	3,793	3,793	-	-		
製品保証引当金	4,089	4,089	-	-		
工事損失引当金	6,096	6,096	-	-		
	-	13,979	509	14,489		引当金
その他	33,541	33,541	-	-		
	-	40,056	-	40,056		契約負債
	-	29,157	4,485	33,643	(C)	その他の流動負債
	-	84	-	84		その他の金融負債
流動負債合計	258,185	-	9,813	267,998		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	20,000	20,000	-	-		
長期借入金	26,666	26,666	-	-		
	-	47,556	17,389	64,946	(B)	社債、借入金及び リース負債
退職給付に係る負債	7,704	-	1,790	9,494	(D)	退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	121	121	-	-		
資産除去債務	2,264	2,264	-	-		
	-	2,264	54	2,319		引当金
繰延税金負債	24	-	20	45		繰延税金負債
その他	2,141	2,141	-	-		
	-	1,190	1,717	2,907		その他の非流動負債
	-	182	-	182		その他の金融負債
固定負債合計	58,922	-	20,972	79,895		非流動負債合計
負債合計	317,108	-	30,786	347,894		負債合計
純資産の部						資本
資本金	79,451	-	-	79,451		資本金
資本剰余金	75,144	765	77	75,987		資本剰余金
利益剰余金	156,486	-	19,857	136,629	(F)	利益剰余金
自己株式	178	-	-	178		自己株式
その他の包括利益 累計額	14,671	-	12,346	2,324	(A)(D) (E)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	765	765	-	-		
				289,564		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	7,472	-	159	7,312		非支配持分
純資産合計	304,470	-	7,592	296,877		資本合計
負債純資産合計	621,578	-	23,193	644,771		負債及び資本合計

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整
(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	122,696	-	757	123,454	(H)	売上収益
売上原価	89,893	-	840	90,734	(G)(H)	売上原価
売上総利益	32,802	-	83	32,719		売上総利益
販売費及び一般管理費	25,753	57	893	26,704	(G)(H)	販売費及び一般管理費
	-	223	1	225		その他の収益
	-	227	0	228		その他の費用
営業利益	7,049	61	975	6,012		営業利益
営業外収益	954	954	-	-		
営業外費用	1,609	1,609	-	-		
特別利益	92	92	-	-		
特別損失	252	252	-	-		
	-	180	71	109		金融収益
	-	1,634	80	1,554		金融費用
	-	642	103	745		持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	6,233	57	862	5,313		税引前四半期利益
法人税等	2,083	2,083	-	-		
	-	2,025	444	1,581		法人所得税費用
四半期純利益	4,149	-	417	3,731		四半期利益

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	4,149	-	417	3,731		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	51	-	113	164		その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動
退職給付に係る調整額	123	-	123	-		確定給付制度の再測定
繰延ヘッジ損益	12	-	0	12		キャッシュ・ フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	2,761	-	133	2,627		在外営業活動体の換算 差額
持分法適用会社 に対する持分相当額	91	-	110	19		持分法適用会社のその 他の包括利益に対する 持分
その他の包括利益合計	2,584	-	214	2,799		税引後その他の包括利 益合計
四半期包括利益	1,565	-	632	932		四半期包括利益合計
(内訳)						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る 四半期包括利益	1,297	-	647	650		親会社の所有者に帰属 する四半期包括利益
非支配株主に係る 四半期包括利益	267	-	14	281		非支配持分に帰属する 四半期包括利益

前連結会計年度（自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	523,727	-	1,248	522,478	(H)	売上収益
売上原価	379,087	-	3,054	376,032	(G)(H)	売上原価
売上総利益	144,639	-	1,806	146,446		売上総利益
販売費及び一般管理費	106,760	231	1,571	108,563	(G)(H)	販売費及び一般管理費
	-	937	6	931		その他の収益
	-	1,524	277	1,246		その他の費用
営業利益	37,879	818	506	37,566		営業利益
営業外収益	2,155	2,155	-	-		
営業外費用	3,175	3,175	-	-		
特別利益	121	121	-	-		
特別損失	934	934	-	-		
	-	459	77	382		金融収益
	-	2,585	454	3,040		金融費用
	-	879	32	847		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	36,045	231	58	35,756		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	9,325	9,325	-	-		
法人税等調整額	533	533	-	-		
	-	9,627	178	9,805		法人所得税費用
当期純利益	26,186	-	236	25,950		当期利益

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	26,186	-	236	25,950		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	48	-	110	159		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
退職給付に係る調整額	530	-	955	1,486		確定給付制度の再測定
繰延ヘッジ損益	30	-	1	31		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	2,644	-	968	1,676		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	120	-	102	18		持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	2,073	-	1,709	363		税引後その他の包括利益合計
包括利益	24,113	-	1,473	25,587		当期包括利益合計
（内訳）						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括利益	22,373	-	1,430	23,804		親会社の所有者に帰属する当期包括利益
非支配株主に係る包括利益	1,740	-	42	1,782		非支配持分に帰属する当期包括利益

(2)資本の調整に関する注記

(認識・測定の差異)

(A) 市場性のない資本性金融商品

日本基準では、市場性のない資本性金融商品について取得原価で計上していました。IFRSでは、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しています。

(B) リース取引

日本基準では借手としてのリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRSでは借手としてのリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて「有形固定資産」に含まれている使用権資産並びに流動負債及び非流動負債の「社債、借入金及びリース負債」を認識しています。

(C) 未消化の有給休暇に関する調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しています。

(D) 従業員給付

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識していました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識していました。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しています。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)により構成されています。

(E) 在外営業活動体の為替換算差額

IFRS適用にあたってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

(F) 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりです。(: 損失)

(単位：百万円)

	移行日 (2020年1月1日)	前第1四半期 連結会計期間 (2020年3月31日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員給付	15,926	16,060	14,701
在外営業活動体の為替換算差額	2,891	3,751	4,587
使用権資産、リース負債	308	314	334
有形固定資産	298	1,148	131
持分法投資額	251	160	326
その他	561	108	225
利益剰余金調整額	20,238	21,543	19,857

(表示組替)

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を「有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは、「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」及び流動資産の「貸倒引当金」、流動資産の「その他」に含まれる未収入金を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び「契約資産」として表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を「棚卸資産」として一括表示しています。
- ・日本基準において「投資有価証券」に含まれる「持分法で会計処理されている投資」を、IFRSでは区分掲記しています。
- ・日本基準において区分掲記している流動負債の「完成工事補償引当金」、「製品保証引当金」及び「工事損失引当金」、固定負債の「資産除去債務」を、IFRSでは流動負債及び非流動負債の「引当金」として表示しています。
- ・日本基準において区分掲記している「前受金」を、IFRSでは「契約負債」として表示しています。
- ・その他の金融資産及びその他の金融負債を別掲しています。

(3) 損益及び包括利益の調整に関する注記

(認識・測定の違い)

(G) 棚卸資産

日本基準において、一部の子会社では、顧客へ製品を運送するための費用を、棚卸資産の原価に含めていましたが、IFRSでは棚卸資産が現在の場所又は状態に至るために発生した費用以外は、「販売費及び一般管理費」として発生時費用処理しています。

(H) 在外営業活動体の換算差額

日本基準においては、在外営業活動体の収益及び費用は期末日レートで換算していましたが、IFRSにおいては、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しています。

(表示組替)

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他の収益」及び「その他の費用」に含めて表示しています。

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していたオペレーティング・リース取引に係るリース料の支払いについて、IFRSではリース負債の返済による支出として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

2【その他】

(岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争について)

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社(以下、EEP)による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年7月22日付で、損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立てを行い、EEPはその変更申立てを2019年7月25日に受領しました。さらに、岐阜市が2020年7月17日付で、損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立てを行い、EEPはその変更申立てを2020年7月20日に受領しました。現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。